

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：千葉県
農業委員会名：館山市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5 年 7 月 20 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 令和8 年 7 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	13	13	8

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	1,127	基幹的農業従事者数	918	認定農業者	84
農業経営体数	638	女性	390	基本構想水準到達者	
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	82	認定新規就農者	
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	20
				集落営農経営	
				特定農業団体	
				集落営農組織	
				※農業委員会調べ	

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,020	498				1,520

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入
(R6統計に基づいて記入) 数値は四捨五入しており、一致しない。

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	1,520	ha	425.6	ha	28.0	%
課題	・農業従事者の高齢化と減少が進み、後継者の育成・確保が喫緊の課題である。 ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を促進し、農業従事者の所得向上と経営安定化を目指す必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	8	年度	集積率	29.0	%
今年度の新規集積面積	5	ha	農地面積(C)	1,520	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	430.6	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	28.3	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況			
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積		
		うち黄区分の遊休農地面積		
	29.5	ha	29.5	ha
			0.0	ha
課題	・遊休農地の利用状況調査における早期発見やその後の利用意向調査において、貸し手の意向確認を、継続的に進めていくことが必要である。			

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	10.5	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.1	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.0	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	4年度新規参入者		5年度新規参入者		6年度新規参入者	
	2	経営体	3	経営体	0	経営体
	0.5	ha	1.6	ha	0	ha
課題	・次世代を担う新たな参入者を確保・育成するためには、就農環境の整備が必要であり、関係機関及び地域農業者が一体となり、多面的な支援を継続して行っていくことが重要である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	4年度		5年度		6年度		平均	
	59.6	ha	64.6	ha	71.3	ha	65.2	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					6.5	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	8	人
			農地利用最適化推進委員の人数	13	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
10月～11月	農地の集積	9月から10月に農地パトロールを実施し、新規に遊休農地となった農地所有者に対し、農地中間管理機構による貸し借りの制度を周知する。	
11月	新規参入の促進	県内で行われる新規就農フェアに参加する。	
2月	遊休農地の解消	9月から10月に農地パトロールを実施し、その後利用意向調査を実施するが、提出されなかった農地所有者に対し、個別訪問による聞き取りを行う。	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	11月	相談会名	千葉県農林水産就業相談会
参加者数	2人	開催場所	千葉市
相談会の内容			
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)